米の予約申込數量について

（農産課）

昭和三十年産米より実施されている米の予約申込制度は本年で三年目となりました。昭和三十年及三十一年産米共に当市は県の予約要請量を米穀生産者の協力により突破して申込願いまして収穫期の減収による県の補正はありましたが出荷も期限の一月三十一日迄には完納して来ました事は感謝にたえません。

本年産米の県の予約申込要請数量は七、六七七石で七月十二日富士地区（富士郡）米穀売渡推進協議会で決定しましたので市では七月十六日市内米穀集荷業者（農業協同組合）代表と本年産米の予約申込についてその取扱方法について協議会を開催して早急に富士市米穀売渡推進協議会を結成して従来の通り予約申込期限までの八月十五日迄に公平な予約申込を県の要請量を達する様に努める事と致しました。

よつて本年産米の予約は以下の順序を以て別表の通り県の要請量を三三石上廻つた七、七一〇石の予約を八月十五日完了致しました

▲七月十二日富士地区米穀売渡推進協議会で富士市予約要請量七、六七七石決定

▲七月十六日市内三農業協同組合長、市協議会で本年産米の予約要請量に対し生産者要請方法について協議の結果市で個人別生産目標数量を算出して早急に富士市米穀売渡推進協議会を前年同様結成して具体的方針を決定することとした。

▲八月三日富士市米穀売渡推進協議会を次の通り結成

会長　市長、副会長　助役、委員　市議会代表　三名、農業協同組合長三名、農業委員代表　三名、部落代表　九名、計　二〇名

当日直ちに協議会を開催して個人別算出の生産目標数量を指示して十一月一日現在予想人口により個人別に自主的予約数量を算出し八月十日迄に各農業協同組合に仮申込をし八月十二日に集計し県要請数量に対して増減ある場合は生産目標数量を増減して県要請数量と稍合致する事と決定した。

▲八月十二日集計の結果生産者の自主的申込数量が約二千石増となつたので生産目標数量を約一割減収して各農家個の予約申込要請数量を算出した結果次の通り各農業協同組合別要請数量を決定した。

集荷業者　要請数量　要請戸数
富士農協　四、一三石　四六〇戸
田子農協　二、四五一石　四三二戸
岩松農協　一、一一九石　二三四戸
合計七、六九三石　一、二五戸

▲八月十三日各農業協同組合は右要請量を生産者に示して正式予約申込をお願い致しました処各生産者の全面的御協力を得まして八月十五日の期限までに次表の通り合計七、七一〇石の予約申込を完了致しました。

▲予約數量の補正については前年同様収穫期に於いて各個人の予約數量の出荷が病虫害その他の災害被害の為減収して自家保有量を確保する事が出来ない場合は被害調査の上市長が認めて県に減額補正申請して知事の承認を得て減額出荷が認められます。

▲予約申込完渡しの特典は前年同様イ予約前渡金一、〇〇〇円ロ予約申込加算金一〇〇円ハ減税措置一、四〇〇円（以上石当り）

部落別予約申込数量一覧表

部落名	申込数量	戸数
	石	戸
五五屋	38.9	17
上下軒	65.8	20
三四助	205.1	30
新田	322.9	39
新軒	177.8	51
五小屋	105.6	26
田須	234.0	40
鮫子	106.5	24
前島	53.1	15
前田	179.7	42
前新	265.7	29
靖田	4.4	2
田子浦農協合計	2,469.8	435
合ッ家	194.3	34
四浦町	228.7	33
林町	18.0	4
新町	76.7	18
橋下	67.6	16
四原	181.0	37
水神	28.0	9
上丁町	52.6	16
上中	30.2	10
下河	38.2	11
瀬戸	44.6	10
東河	25.4	9
旭田	19.4	9
滝町	106.0	18
岩松農協合計	1,110.7	234

部落名	申込数量	戸数
	石	戸
本市場	160.2	17
国原	121.9	16
川本	571.8	44
南味	122.7	13
藤久	353.8	33
高宿	409.7	31
五田	361.9	26
堀間	175.0	16
松島	344.6	37
長島	61.2	6
中下	312.7	32
柚本	204.6	27
平通	58.8	11
仲島	16.1	5
十木	67.5	12
下垣	112.8	18
水上横町	58.8	13
森横	12.3	2
宮兵	120.0	13
富士農協合計	31.3	4
合島	84.2	12
柳下	233.9	48
川下	133.7	25
東島	4,129.5	461
西島	70.3	13
島	154.9	20
島	254.5	38
島	230.6	29

今月の納税

市・県民税　第2期分

納期限は**8月31日**です。どうぞお忘れなくお納め下さい

等級別時期別価格一覧表

種別	等級	9月30日迄	10月1日至10月10日	10月11日至10月21日	10月22日至10月31日	11月1日以降
		円	円	円	円	円
糯玄米（60瓩入複俵）	1	4,912	4,832	4,752	4,672	4,592
	2	4,832	4,752	4,672	4,592	4,512
	3	4,752	4,672	4,592	4,512	4,432
	4	4,672	4,592	4,512	4,432	4,352
	5	4,472	4,392	4,312	4,232	4,152

種別	等級	9月30日迄	10月1日至10月10日	10月11日至10月21日	10月22日至10月31日	11月1日以降
		円	円	円	円	円
粳玄米（60瓩入新俵）	1	4,462	4,382	4,302	4,222	4,142
	2	4,382	4,302	4,222	4,142	4,062
	3	4,302	4,222	4,142	4,062	3,982
	4	4,222	4,142	4,062	3,982	3,902
	5	4,022	3,942	3,862	3,782	3,702

▲糯米の實入期限は十二月十六日迄に出荷するもの、酒米の實入期限は十二月二十日迄で別表粳玄米価格に白菊は四二〇円雄町は五二〇円（一俵当）加算されます

公民舘文庫便り

◇富士公民館文庫

われらの科学、地学一、物理学一及び二、ピラミッドの秘密、世界文学全集、人間と文学、日本人、上代の土地制度、大番二、労働者の社会科学一、二、三、日本古典鑑賞講座、原色鉱石図鑑、日本白書、写真明治大正六〇年史、世界大百科事典、シェークスピア全集、ちやちや馬馴らし、俳諧大辞典、野村胡堂作品集一、新修日本地図、数学＝研究、現代の倫理、滅びゆく野鳥、近代絵画史、エレクトロンクス講座一、文芸年鑑一九五七、信濃の民話、宗谷、時事英文の研究、卓球、雅歌、美はつくられる、日本人の履歴書、夜明けはいつまでも来ない、日曜日の食卓にて、サビタの記憶、草木染、社会思想史要綱、現代アメリカ文学、射程、人口大事典、動物図解百科一、色彩の話、新中国紀行、新聞語辞典、現代史上、中、下、中学生について、ゆるぎなき結婚、砂漠の花一、二、陽のあたらぬ恋人たち、学校は出なくとも、世界文学全集五、活用英文法、一八〇四年の伝説食物文化史、英語格言名句集、続古典語典、幸福な王子、タバコあれこれ、スターリン峰登頂記、日本奇談、お邪魔します、くいな笛、日本経済読本、若殿ばんさい、綜合日本民俗語彙一、四、五、少年少女動物図解百科一、バトミントン、電気工学ハンドブック、新ドイツ語入門、うちの宿六、南極大陸、現代宗教講座二～五、世界文化地理大系日本二、水産の話、日本仏教概史、日本文化史大系八、現代アメリカ文学全集一

◇岩松公民館文庫

世界伝記全集43、草の実、現代用語の基礎知識、日本の女性、公民館図説、書道入門講座全七巻、パスカル冥想録、新世界文学全集一、日本史、手形法小切手法、農地関係法、事務事典、金槐和歌集、電気工学ポケットブック、蔬菜の特殊栽培、税、日本考古学入門、日本荘園史概説、全解徒然草、平安朝日記文学新研究、宮本武蔵四漱石全集一～二十七、現代教養講座、学校職場の新聞雑誌の作り方、親族相続法、近代文学論草上、西洋古典語典、石油読本、薬用植物事典、食糧作物害虫防除法、日本書紀の研究、漢文研究、日本美術史概説、食品衛生、ばら園芸、現代数学読本、しだ、こけ、きのこ、あたらしい農業経営、図学と製図、植病学総論、世界大ロマン全集22、現代日本文学全集77、新星座めぐり、随想録一、昭和怪物伝、近代日本思想史二、四、青春の生き方上、下、社会主義と自由社会綜合研究、数学一、生物学、イチゴの増収技術、新聞語辞典、初等簿記読本、そばかす、養鶏十二ケ月、実存主義、新自修英文典、最新人文地理研究

◇田子浦公民館文庫

島崎藤村全集、大菩薩峠、広辞苑、卓球、現代史上、下、新聞語辞典、挽歌、日曜日の食卓にて、スポーツルール集、柔道早わかり、早慶野球戦物語、軟式野球、スポーツ医学の知識、料理全集、新英和大辞典、十六才、大番二

防火帯建築仮営業所 賑やかに開店!!

富士市防火帯建築計画は着々と進み、第一期工事として本町二丁目及び四丁目九戸五九米一八が、九月一日本工事着工の運びとなりました。

之に先立ち、本町四丁目に建築中であつた仮営業所の竣工式が廿一日午前十一時勤労者会館で、引続いて、仮営業所内に席を移し盛大な開店式が行われました。

富士都市不燃化促進会長時田恵造氏の開式の辞につづいて、花火を合図に市長がテープを切り建設大臣（代理）を先頭に県知事、副知事、部課長、代議士、県議、市議、各官公署長、会社々長、市三役、関係課長、県下八市促進会長、県住宅公社関係者ら百余名が入場、市長代理若間収入役の発声で祝杯をあげました。

式半ば、すでに数千の市民が、店舗の内外を埋め、この仮営業所の隆盛と、防火帯建築の前途を祝するようでした。

「アベ靴店」「伊藤印判店」「岩辺魚店」「きん時そば店」「ふじや食料品店」「むさしや食料品店」「ヨロヅヤ洋品店」それぞれに装いをこらした店頭でこの盛大な開店式をみつめる店主の顔には感謝の涙があふれ、皆様へのサービスを誓うのでした。

尚　この仮営業所に入らない「本丸遊戯場」は静岡銀行裏口南隣の仮営業所で営業をつづけます。

又、「セントラル遊戯場」は本建築中休業致します。

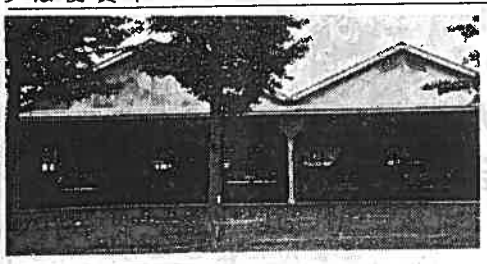

自動車の車庫が完成

市役所内北側敷地に先月着工しその後完成を急いでいた自動車の車庫は約二三四万円の経費で八三坪余がつい最近出来上りました。これでトラックをはじめとする十一台ある自動車は、今度出来た車庫に行儀よく納まる事が出来今迄の不便が解消しました。

写真は自動車がキチント並び新しく出来上つた車庫

「国民健康保険だより」

◎受診証（ほけんしよう）の更新

八月末を以て新しい受診証と交換致しますから、九月一日より旧い受診証は使用出来なくなります引替へは区長を通じ八月二十九日から三十一日までの間に市役所保険課で行います。引替期間中にお手元に受診証がなくて療養を受け様とする場合は、新受診証又は証明書を保険課で出しますから個々に市役所へお申出下さい。

◎被保険者異動の届出

転入転出等の住所移動の際は商工課と同時に保険課へ届け出て戴くことになつていますが、次の場合も十日以内に保険課へ申し出て下さい。

1、会社工場等に入社して新しく保険証を交付された時

2、会社工場等を退職して健康保険の資格を失つた時（印鑑及び国民健康保険の受診証、社会保険の保険証等を持参して下さい）

3、初診に於て受診証の提示初診の時に医師の窓口へ受診証を必ず提出して下さい。

4、一部負担金の窓口払い

一部負担金（療養費の半分）は療養の都度、窓口へ支払つて下さい。

農産課（その5）

次のような用件については農産課へお出下さい。

◎農作物の生産技術（種子、病虫害、災害）

◎農作物の生産技術（種子、病虫害、災害）

◎農地の移動（使用目的変更）並耕地台帳の地目変換（田畑×）

◎農家の主要食糧の保有、配給（各支所も取扱）並米作農家の米穀の政府売渡事務について。

◎富士川用排水土地改良区事務並一般農業関係土地改良（農道、用排水、区画整理等）について。

市役所事務の御案内

警察署ニュース

◎交通整理のお巡りさんの手信号について

1、お巡りさんが左右の両腕を頭上に上げた場合はこれは注意信号でこの時はどちらからも自動車や歩行者は通行出来ません。

2、お巡りさんが左右の両腕を横に水平に上げた場合はお巡りさんに対面（前後）する自動車、自転車、歩行者は通行出来ません。この場合はお巡りさんが両腕を上げた左右の方からのみ通行が出来ます。

3、自動車、自転車、歩行者はお巡りさんの手信号及び指示に従わなければならない事になつており、自転車が右に曲る場合は交叉点の中心のすぐ外側を廻つて曲らなければなりません。

◇住民登録◇

転入、転居の届は14日以内に戸籍課又は支所へ

国税の定期苦情相談所開設さる

今回富士、富士宮、吉原の三市及び富士郡、庵原郡一部に中心地として、富士市に次の通り定期苦情相談所が八月から開設される事になりましたので国税に対する不平不満や御意見のある場合は遠慮なく、御気軽にお出で下さい。

一、定期開設日　毎月第二水曜日午前九時より午後四時まで（九月は十一日です）

二、場所

富士商工会議所会議室

三、苦情相談事項

1、国税の課税徴収についての要望又は不平不満

2、税制租税法令取扱通達などの解釈

3、税務職員の態度取扱い等の不平不満

健康診断予防接種を受けましょう

本年結核予防法改正により、結核健康診断並びに、予防接種を現在実施していますから、該当者は必ず受けられる様御知らせ致します。

一、受けなければならない者、満一才より満六十才迄の者、但し五十名以上の従業員を有する事業所の従業員、及び、学生、生徒、児童、園児は別に実施致しますから除きます。

二、実施順序

1ツベルクリン接種、2検診、3BCG接種

三、日程は次の通り（時刻　午後一時半～三時迄）

ツベルリン接種日曜検診BCG接種場所

八月二六日、二八日　十兵衛公会堂

八月二七日、二九日　水戸島中公会堂

八月二八日、三〇日　富士公民館

九月一日、四日　中島公会堂

九月三日、五日　岩松支所

九月四日、六日　下中公会堂

（BCG接種は満一才から三十才までの者で検診の結果除性者）

四、料金は無料

県民手帖発行

今日の県の行政は県民の総意によつて行われております。私達は自分の県の政治、経済、社会、文化の各面の実態をよく知ることが必要です。この意味で県統計協会では昭和二十七年以来毎日使う日記に、県内の実際の姿を統計数字その他に表現し、県勢の大要を掲載した県民手帳を発行してきました。そこで本年も次の通り昭和三十三年版県民手帳の予約申込を受付けておりますので、皆様の常識の泉として皆様の座右にそなえられることをおすすめします。

ご希望の方は市役所総務課へ申込下さい。

○頒価　一部七〇円

○申込期日　九月十日まで

○配本　十一月上旬（予定）

～二年生になつた～衛生モデル地区

柚木は国道に沿つて東西に転在する農家地区ですが昨年吉原保健所管内唯一の環境衛生モデル地区として県の指定を受けてから地区長佐野延一氏の献身的な努力が実を結び氏を中心に婦人会が率先協力し熱心に環境衛生の向上のために努力して居ります今年は二年生に成りそろそろ色々と比ハンも出て来る時分ですが月三回の清掃日には誰一人として作業に不平を言う者がなく駆除に全力を注いで居ります今後残された環境設備の改善も一歩一歩お互の理解と協力に依り実現に近ずいて居ります。これとは反対に多くの地区の中には年に一回か二度薬剤を撒布して、やれ薬が効かないのどうのと言つて作業に協力しない地区がありますが一年間に一四～十五億にもなるハエの駆除を一回か二度で完全になくそうと期待する事が無理で虫の良い話です。日本脳炎、小児マヒの病原体の媒介も蚊かハエがすると言われておりますから今月になつてから日本脳炎患者が市内に発生して居ります。八月中旬から九月中ばごろは

これ等の伝染病の発生時期であるばかりでなく今年の衛生害虫の駆除の総仕上げと来年春先の発生防止のために最も重要な時期です。駆除方法薬品購入等については区長さん又は衛生指導員の方を通じて衛生課へ申込んで下さい。

第十二回国体もこの秋富士市で開催されます。モデル地区の人々の様に町をきれいにして国体選手を心からむかえてやりましよう。

写真は：県の指定を受けた柚木環境衛生モデル地区の標識